

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	上野原市	野田尻	地区名	荻野(おぎの)	事業主体	山梨県
(1)事業概要					(3)事業の妥当性評価			
①課題・背景					①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)			
<p>本計画箇所は、上野原市荻野地区を流れる一級河川仲間川の右支流に位置している。近年の集中豪雨による溪岸浸食や山腹崩壊の拡大により、溪流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>					<p>・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当。</p>			
					②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)			
②整備目標・効果					③経済妥当性			
□主要目標					<p>費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 2.12 &gt; 1.0</p> <p>・便益(B) = 220 百万円      ・費用(C) = 104 百万円</p>			
<p>○土石流被害の防止            保全対象 人家 12戸 県道 50m 市道 150m            土砂整備率 (現況)29% &lt; 70% ※            災害実績 有 (H27年5月12日 台風6号) ※            重要公共施設 有 (避難場所 上野原市役所甲東出張所) ※</p> <p>(※ 評価基準値)</p>					④事業実施・規模の妥当性			
					<p>・流域内は不安定土砂が堆積しており、下流へ流出する恐れがある。なお、砂防ダムの計画はない。</p>			
□副次目標					⑤整備手法の有効性			
□副次効果					⑥環境負荷への配慮			
					<p>・切土法面は緑化し、裸地を残さない。            ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する。</p>			
□副次効果					⑦事業計画の熟度			
					<p>・地元上野原市より強い要望あり。</p>			
(2)整備内容と整備量					<p>&lt;妥当性評価&gt;</p> <p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断。</p>			
					<p>(4)事業間優先度評価</p> <p>・貢献度ランク: a      副次効果ランク 2      優先度評価: I</p>			
①整備内容					(5)総合評価			
②整備期間					<p>○</p>			
③総事業費					<p>・(3)及び(4)の結果から「優先的」に実施。</p>			
④全体計画					【事業位置図等】			
⑤既整備内容・期間・事業費					省 略			